

神合輸委第10号-3
令和5年11月24日

神奈川県病院協会
会長 吉田 勝明 様

神奈川県合同輸血療法委員会

代表世話人 野崎 昭人
(横浜市立大学附属市民総合医療センター)



「第18回（令和5年度）神奈川県合同輸血療法委員会」
の開催にかかる後援名義の使用について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成15年7月施行の「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づく厚生労働省告示「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」では、貴管下の医療機関及び医療関係者は、血液製剤の適正使用に資するため、院内の管理体制整備及び使用状況把握を行う責務があり、これらを実施するために院内輸血療法委員会の積極的な活動が必要とされております。

「神奈川県合同輸血療法委員会」は、平成17年度に神奈川県内の各医療機関の輸血療法委員会を円滑かつ有効に機能させるための組織として、県内の大学病院等医療施設、神奈川県衛生行政担当部署及び日赤血液センターを中心に発足しました。

前回「第17回（令和4年度）神奈川県合同輸血療法委員会」は、貴神奈川県病院協会の御後援をいただき190名の参加者のもと、開催されました。

本年度も、県内における血液製剤の使用状況について調査を実施いたしました。つきましては調査の解析結果報告を中心にした標記会合を別添企画書のとおり計画しましたので、ぜひ趣旨をご理解いただき、後援名義の使用につきましてもご許可くださいますようお願い申し上げます。

神奈川県合同輸血療法委員会

事務局

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町680-7

神奈川県赤十字血液センター 学術情報・供給課内 担当・藤井 基裕

e-mail:m-fujii@kts.bbc.jrc.or.jp

TEL 045-834-4616(直通) FAX 045-834-4626



令和5年11月10日

第18回神奈川県合同輸血療法委員会(令和5年度) 企画書

開催行事名	第18回神奈川県合同輸血療法委員会(令和5年度)
実施主体	神奈川県合同輸血療法委員会
代表者氏名	野崎 昭人 (横浜市立大学附属市民総合医療センター 輸血部長)
開催日時	令和6年1月13日(土) 14:30~17:20
開催場所	神奈川県総合医療会館 7Fホール
対 象	輸血用血液製剤の使用実績のある医療機関の医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等
目 的	神奈川県内における適正かつ安全な輸血療法の向上を目指す
内 容	開会挨拶 代表世話人 横浜市立大学附属市民総合医療センター 輸血部長 野崎 昭人 神奈川県健康医療局生活衛生部 薬務課長 諸角 浩利 第1部 講演1 「大量出血症例に対して迅速に投与可能な新規血液製剤(乾燥血漿・冷蔵保存血小板等)にかかるとの情報提供について」 演者:日本赤十字社血液事業本部中央血液研究所 平 力造 講演2 「看護師への教育活動」 演者:東海大学医学部付属病院 橋本千佳 第2部 適正使用実践のための実態調査・結果報告 「医療機関と血液センターの合同カンファレンス実施報告」 演者:横浜市立大学附属病院 原田 佐保 閉会挨拶 神奈川県赤十字血液センター 所長 大久保 理恵
共 催	神奈川県、神奈川県赤十字血液センター、日本輸血・細胞治療学会関東甲信越支部(令和4年度実績)
後 援	横浜市健康福祉局、神奈川県医師会、神奈川県病院協会、神奈川県病院薬剤師会、神奈川県臨床検査技師会 (令和4年度実績)
連絡先	事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町680-7 神奈川県赤十字血液センター 学術情報・供給課内 藤井 基裕 TEL:045-834-4616
備 考	

「神奈川県合同輸血療法委員会」世話人・アドバイザー名簿

2023. 8月現在

	施設名	所属	氏名
委員長 (代表世話人)	横浜市立大学附属市民総合医療センター	輸血部長	野崎 昭人
世話人	神奈川県	健康医療局生活衛生部薬務課長	諸角 浩利
〃	神奈川県赤十字血液センター	所長	大久保 理恵
〃	神奈川県立がんセンター	血液・腫瘍内科 部長	田中 正嗣
〃	神奈川県立こども医療センター	血液・腫瘍科	浜之上 聡
〃	川崎市立川崎病院	麻酔科部長	森田 慶久
〃	川崎市立川崎病院	検査科 血液センター	三津田 太郎
〃	関東労災病院	輸血部	浦谷 寛
〃	北里大学病院	輸血・細胞移植学教授 輸血部長	宮崎 浩二
〃	北里大学病院	輸血・細胞移植学	大谷 慎一
〃	北里大学病院	輸血部	田部 裕二
〃	けいゆう病院	産婦人科診療部長	持丸 佳之
〃	けいゆう病院	臨床検査科	小川 寿代
〃	昭和大学横浜市北部病院	輸血検査室	佐々木 かよ子
〃	聖マリアンナ医科大学東横病院	臨床検査室	山崎 郁子
〃	聖マリアンナ医科大学病院	血液腫瘍内科教授・輸血部長	新井 文子
〃	帝京大学医学部附属溝口病院	第四内科 講師	小林 彩香
〃	東海大学医学部付属病院	輸血室長	豊崎 誠子
〃	東海大学医学部付属病院	輸血室	板垣 浩行
〃	やぐちメディカルクリニック	看護師長	大村 伸政
〃	横須賀共済病院	血液内科・輸血部長	豊田 茂雄
〃	横浜市民病院	血液内科長 (輸血部長兼務)	仲里 朝周
〃	横浜市立大学医学部 横浜市立大学附属市民総合医療センター	救急医学教室 教授 高度救命救急センター 部長	竹内 一郎
〃	横浜市立大学附属病院	輸血・細胞治療部 部長	柴 徳生
〃	横浜市立大学附属病院	輸血・細胞治療部 担当係長	原田 佐保
〃	横浜市民みなと赤十字病院	副院長・血液内科部長 化学療法センター長	山本 晃
〃	横浜労災病院	輸血部長	佐藤 忠嗣
〃	横浜労災病院	輸血部	横沢 亮

アドバイザー	神奈川県赤十字血液センター	名誉所長	稲葉 頌一
〃	新百合ヶ丘総合病院	臨床検査科	寺内 純一
〃	東京都赤十字血液センター	所長	牧野 茂義
〃	日本赤十字社	顧問	高橋 孝喜
〃	湯河原中央温泉病院	血液・一般内科	吉場 史朗
〃		前代表世話人	金森 平和

施設名50音順 (敬称略)

神奈川県合同輸血療法委員会要綱

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「神奈川県合同輸血療法委員会」と称する。

(構成)

第2条 本会は、次に掲げる者によって構成する。

- (1) 神奈川県内医療機関の輸血療法委員長、輸血責任医師及び輸血業務担当者等
- (2) 神奈川県赤十字血液センター職員
- (3) 地方自治体の血液行政担当者
- (4) その他必要と認められる者

(役員)

第3条 本会役員として、神奈川県合同輸血療法委員会委員長（代表世話人）、世話人及びアドバイザーを置く。

2 世話人は、主として次に掲げる者とする。

- (1) 神奈川県内主要医療機関の輸血療法委員長、輸血責任医師及び輸血業務担当者
- (2) 神奈川県赤十字血液センター所長及び担当職員
- (3) その他必要と認められる者

3 代表世話人は、世話人の互選により定め、会を代表し、必要に応じ会議を招集し、議長となる。

4 アドバイザーは、本会運営に必要な助言を得るため、世話人の推薦により定める。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本会は、神奈川県内における適正かつ安全な輸血療法の向上を目指すものとする。なお、目的達成のための詳細については、実施要領として別途定める。

(事業)

第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 世話人会の開催
- (2) 神奈川県合同輸血療法委員会の開催
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 運営等

(運営)

第6条 本会の運営は、世話人会により決定する。

(会の開催)

第7条 世話人会は、年2回以上開催し、下部組織に各小委員会を設置する。

第8条 神奈川県合同輸血療法委員会は、年1回以上開催する。

第9条 代表世話人は、第2条に定める者のほか、意見等を聞くために必要があると認められる者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため、神奈川県赤十字血液センター学術情報・供給課に事務局を置く。

(その他)

第11条 本要綱に定めるものの変更等については、世話人会において協議し定める。

2 本要綱に定めるもののほか、必要な事項は世話人会において協議し、別に定める。

附 則 この要綱は、平成17年5月11日から施行する。

改 定 平成19年4月1日（改定箇所：第10条 医薬情報課に事務局を置く → 学術課）

改 定 平成25年4月1日（改定箇所：第2条(2)、第3条2(2) 県内赤十字 → 県赤十字）

改 定 平成26年4月1日（改定箇所：第3条 顧問→アドバイザー）

改 定 平成28年4月1日（改定箇所：第7条 小委員会の設置）

改 定 平成31年4月1日（改定箇所：第10条 学術課に事務局を置く → 学術情報・供給課）

改 定 令和5年7月1日（改定箇所：第3条 代表世話人→神奈川県合同輸血療法委員会委員長（代表世話人））